

第五期 図書館活動評価の構成について(案)

<作成経過>

R3/11/5~11/30	職員の意見募集(府立図書館の中長期的な課題、使命・基本方針について)
R3/12~R4/1月	職員意見を踏まえ図書館活動評価PT事務局で「第五期 図書館活動評価の構成(案)」「第五期イメージづくり用作業シート」を作成
R4/2/3	図書館活動評価PT会議でR3年度の仮評価(12月末時点)を確認のうえ上記(案)、「作業シート」を検討
R4/2/29~3/24	上記(案)、「作業シート」について両館司書部各課に説明および検討依頼
R4/4~5月	両館各課と評価PTで令和3年度の評価とりまとめ及び「第五期活動評価(素案)」検討
R4/5/31	図書館活動評価PT会議
R4/6/23	第1回活動評価委員会

1. 評価の構成、評価期間

使命、基本方針、重点目標(重点事業・基本事業)、基礎指標[*1]、基本統計[*2]

(1) 「使命」は変更しない

府域の図書館ネットワークの核として、広域のかつ総合的な視点から府民と資料・情報をつなぎ、府民の"知りたい"という気持ちにこたえ、"学びたい"という意欲を育み、豊かで活気あるくらしと大阪における新たな知識と文化の創造に寄与すること

(2) 5つの基本方針は原則、維持する

- 基本方針1:府立図書館は、市町村立図書館を支援し、大阪府全域の図書館サービスを一層充実させます。
- 基本方針2:府立図書館は、幅広い資料の収集・保存に努め、すべての府民が正確な情報・知識を得られるようサポートします。
- 基本方針3:府立図書館は、府域の子どもが豊かに育つ読書環境づくりを進めるとともに、国際児童文学館の機能充実、資料の利用促進に努めます。
- 基本方針4:府立図書館は、大阪の歴史と知の蓄積を確実に未来に伝えます。
- 基本方針5:府立図書館は、府民に開かれた図書館として、地域の魅力に出会う「場」と機会を提供します。

(3) 重点目標を「重点事業」「基本事業」の2部構成とし、評価する。補完資料としての「基礎指標」「基本統計」を引き続き作成する

「重点事業」:第五期で重点的に取り組む、複数の基本方針にまたがる各課を横断した事業

第四期まで基本方針ごとに作成していた「重点目標評価シート」の構成を見直し、複数の基本方針にまたがる2つの重点事業を設定する。第四期の総括をふまえたうえで、第五期において重点的に取り組むこととする。成果指標、年度ごとのロードマップを示し、第五期の最終年度に成果指標の達成を目指す。

「基本事業」：基本方針ごとに選定した、図書館活動の根幹を支える業務

第四期「自己点検シート[*3]」による取組と成果を基に、第五期も継続する業務と、新たに進捗確認と自己評価を実施する業務。

※構成を見直す理由

第四期まで各基本方針に沿って事業を展開してきたところ、重点目標はほぼ達成できる見通しとなり、通常業務として軌道にのせることができた。第五期でさらに拡充を図るには、レファレンスや協力貸出、研修事業などを確実に遂行し、第四期ではチームによるタスクフォースとして取組んだ「来館非来館サービス調査」「紙・電子媒体資料統合提供調査」のように、今後は「複数課を横断、かつ複数の基本方針にまたがる事業」に両館で取り組んでいくことが効果的と総括した。

<第四期総括>

基本方針1

- ・研修の拡充；集合に加え遠隔（Web）研修も実施。計画的に継続可能。
- ・協力貸出；図書に加え雑誌のバックナンバーの貸出。市町村図書館間の資料搬送も堅調。
- ・市町村図書館を含む図書館間の情報共有；グループウェアの活用が安定。

基本方針2

- ・図書の収蔵能力確保及び効果的な蔵書構築；両館の書庫工事及び紙・電子媒体資料統合提供調査チームの報告により一定の成果。
- ・レファレンス業務の充実；パスファインダー、P サポートサービス、府民向け講座、資料展示など堅調。
- ・障がい者サービス；「大阪府読書バリアフリー計画」もふまえ、堅実に実施。

基本方針3

- ・こども読書活動の推進；研修、情報提供、見文館資料の活用など計画的に継続。
- ・学校支援；学校へ通うことが困難な子どもへの支援を拡充、教職員への支援（研修、情報提供）を継続。府立学校対象協力貸出を本格実施に移行。
- ・国際児童文学館資料の活用；出張展示を含む展示やイベントを継続実施。

基本方針4

- ・地域資料、古典籍の情報発信；デジタル資料のストック一括公開の目途が**ついた**。他機関との連携による公開も継続（立命館大との芝居絵番付公開）。
- ・資料活用；指定管理者との共同企画展示や講座、また包括委託による講座なども継続。

基本方針5

- ・府民に開かれた図書館として、講座や展示を継続、拡充。

[*1]「基礎指標」：府立図書館の活動全般の経年変化を確認するもの。

目標数値は設定せず、単年度統計の「要覧」では特定年度の大きな増減や長期的傾向が把握できないため、なるべく視覚的に経年変化を把握でき

るよう整理し、引き続き作成。なお、第四期「自己点検シート」の項目のうち、一定の成果を達成し日常業務における実施と進捗確認が可能になった業務については、「基礎指標」に移行し実績の推移を把握する。

[*2]「基本統計」：府立の活動を「他館比較」の中で確認するもの。第四期までと経年比較できるよう、同じ体裁で継続作成。

[*3]「自己点検シート」：評価期間中に重点的に取り組む事業の指標を、基本的に「数値目標」を設定し評価するもの。

(4) 評価期間

3年間(R5(2023)～7(2025)年度)とし、「大阪府視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画(読書バリアフリー計画)」(R3～7年度)および「第4次大阪府子ども読書活動推進計画」(R3～7年度)の終期にあわせる

2. 「重点事業」

府立図書館は大阪府域の図書館を支援する広域自治体の図書館として、資料の提供や搬送の確保、調査研究、資料の整備等に努めてきた。特に第四期中には、今般の新型コロナウイルス感染拡大、また読書バリアフリーの推進等により、利用者が直接来館せずとも享受できる図書館サービスの構築や、サービス提供方法の多様性が一層求められることとなった。そこで、第四期活動評価における取組と成果を基に、情報環境の変化、コンテンツ及びコミュニケーション両面におけるデジタル化の飛躍的な進展を踏まえつつ、次の2つの事業について特に重点的に取り組むこととする。2つの重点事業はそれぞれが複数の基本方針に関連しており、共通の目標に対して複層的に取り組むことによって、より高い効果を目指すものである。

(1) 全ての府民が図書館サービスを楽しむ環境の整備 ～図書館利用に配慮が必要な府民への読書活動支援～

「大阪府読書バリアフリー計画」に沿った施策に重点的に取り組みます。

- ① 活字による読書や来館が困難な利用者、日本語を母語としない利用者への多様なサービス提供(デージー図書、テキストデータの作成、多言語絵本リスト作成・更新、多言語貸出セットの拡充、多言語資料展示やおはなし会等)
- ② 障がいのある子どもへの支援(府立聴覚支援学校への手話による出張おはなし会の実施と人材育成、府立支援学校図書館(室)の運営アドバイス。楽しい手話のおはなし会の再開等)
- ③ 府内市町村図書館向けの研修や、情報の効果的な提供(各種研修、情報交換会の開催等)

(2) 府立図書館蔵書の利活用の拡充～非来館型の資料利用の促進～

デジタル化した古典籍資料や国際児童文学館資料の利活用を推進し、来館することなく資料にアクセスできる機会を拡充します。

- ① Webを中心とした新たなサービスの提供
- ② デジタルコンテンツの拡充

重点事業（計5項目）	基本方針1	基本方針2	基本方針3	基本方針4	基本方針5
(1)① 活字による読書や来館が困難な利用者、日本語を母語としない利用者への多様なサービス提供		○	○		○
(1)② 障がいのある子どもへの支援		○	○		○
(1)③ 府内市町村図書館向けの研修や、情報の効果的な提供	○	○	○		
(2)① Webを中心とした新たなサービスの提供	○	○	○	○	
(2)② デジタルコンテンツの拡充	○	○	○	○	

3. 「基本事業」

第四期の活動評価における取組と成果を基に、図書館活動の根幹を支える業務として、第五期中も引き続き毎年進捗確認と自己評価を実施する項目、および、第四期を経て更に発展的に取り組む必要があると考え、新たに進捗確認と自己評価を実施する以下の項目について、第五期「基本事業」として取り組む。（詳細は別紙「基本事業点検シート」参照）

また、第四期中に一定の成果を達成し、日常業務における実施と進捗確認が可能になった業務については、「基礎指標」にて実績の推移を把握する。

○基本事業Ⅰ 府域図書館間情報ネットワークの活性化に努めます。

○基本事業Ⅱ 来館が困難な利用者への情報提供に努めつつ、豊富で幅広い蔵書を活用したレファレンスサービスの拡充を目指します。

○基本事業Ⅲ ・広域自治体の視点から学校等に対する支援を拡充し、府域の子どもの読書活動を推進します。

・国際児童文学館資料の利用促進を図ります。

「大阪府立中央図書館国際児童文学館の今後のあり方について(平成25年3月)」の提言を受け、第四期まで国際児童文学館所蔵資料の活用に取り組んできました。第五期以降は「国際児童文学館を利用する裾野を広げる」という観点からも取組を進めます。

○基本事業Ⅳ 地域資料を収集・保存し、積極的な利活用を図ります。

○基本事業Ⅴ 府民の生涯学習の拠点として、また地域の情報拠点として地域の発展にも貢献し得るよう様々な事業を展開します。

4. 自己評価

(1) 自己評価をつぎの①～④により行う

①「重点事業シート」：年度ごとの進捗状況の評価

複数課を横断かつ複数の基本方針にまたがる事業のため、各重点事業のまとめを当該年度の自己評価とする。想定外の状況へ対応した場合も本シートにより報告する(第四期までの「大阪府立図書館の活動評価 ～〇年度のまとめ～」に相当)。

②「基本事業点検シート」：単年度の総括・実績評価

③「基礎指標」：目標を設定せず経年変化を確認する。大きな増減が生じた場合は、適宜①で言及・説明する。

④「基本統計」：同規模の他府県立と比較。現状、比較可能なデータは『日本の図書館』のみのため、同資料から項目を選定している。

(2) 評価の基準 第四期を踏襲する

5. 外部評価

(1) 前期までと同様に、自己評価と図書館協議会による外部評価を行う

(2) 前年度の活動評価報告を翌年度第1回の活動評価部会、図書館協議会の議題とする。評価期間の1年目、2年目については、それぞれ原則として年1回の開催とする。

(3) 第五期の最終年度には第六期の活動評価について検討するため、活動評価部会、図書館協議会とも年2回程度開催する

6. 今後のスケジュール

R4/7/8 第1回活動評価部会

- ・R3年度の自己評価(案)に対する意見(→終了後、委員に「外部評価報告」を作成いただく)
- ・第五期(素案)(評価の枠組み、重点事業の基本的な考え方、基本事業案+基礎指標項目案)に対する意見

R4/8/19 第1回協議会

- ・R3年度の自己評価(確定)の報告
- ・部会の報告に基づく「外部評価報告」の確定
- ・第五期(素案)に対する意見(第五期(素案)の仮確定)
 - 重点事業を具体化させた成果指標・ロードマップ、基本事業点検シートの数値目標を各課にて検討
 - 図書館活動評価PTにて取りまとめ、調整
 - 図書館活動評価PTで「重点事業シート」(案)作成、両館職員に説明

R5/1月頃 第2回活動評価委員会

R5/2月 第2回活動評価部会・第四期(R1~4年度)「基本方針と重点目標」の仮自己評価に対する意見

- ・第五期(案)(重点事業の成果指標・ロードマップ・重点事業シート案、基本事業数値目標案、基礎指標案)に対する意見

R5/3月 第2回協議会

- ・第五期(案)の確定